

第4章

合併市町の概要

- 1 野田市
- 2 鴨川市
- 3 柏市
- 4 旭市
- 5 いすみ市
- 6 匝瑳市
- 7 南房総市
- 8 成田市
- 9 香取市
- 10 山武市
- 11 横芝光町
- 12 印西市

1 野田市

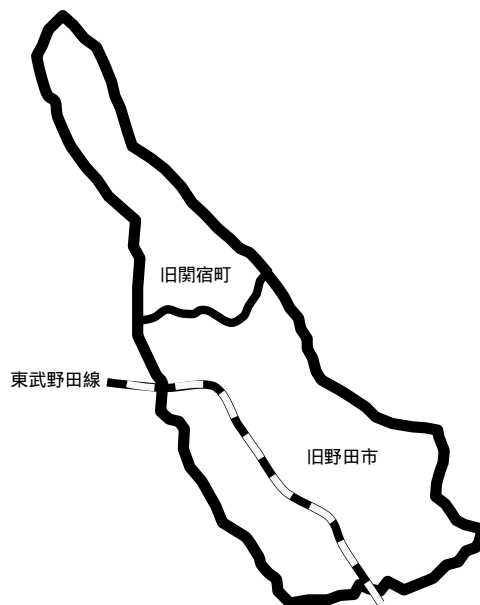
(野田市・東葛飾郡関宿町の合併)



市章

のだ市の"の"を図案化したもので、親睦・融和・団結を意味し、一線基盤のもとに一矢の如く目的に向かってまい進する姿を示したものです。野田市は、昭和 25 年 5 月 3 日に 1 町 3 村が合併して県内 8 番目の市として誕生し、市章は同年の 11 月 3 日に制定されました。野田市旗は市章を中心に紫地に白く染め抜いたもので、昭和 62 年 10 月 1 日に制定されました。(野田市ホームページより)

巻末差込の別紙にカラー版あり。



(1) 概況

合併方式 編入方式 (東葛飾郡関宿町を廃し、その区域を野田市に編入する)

合併期日 平成 15 年 6 月 6 日

事務所の位置 野田市鶴奉 7 番地の 1

人口 150,729 人 (平成 15 年 6 月 1 日現在常住人口)

面積 103.54 k m²

初代市長 根本崇

初代議長 染谷司

議員定数 32 人

位置・地勢等

野田市は、面積 103.54 平方キロメートル。地形的には、市の最北端部で利根川、江戸川が分流し、東を利根川、西を江戸川、南を利根運河によって、三方を河川に囲まれる市となります。この堤防上を一周すると約 60 キロメートルあり、サイクリングコースとして、散歩やジョギングなどにも最適の自然環境です。(野田市ホームページより)

(2) 合併の背景等

(合併申請書添付書類「合併を必要とした理由」より)

合併を必要とした理由

(1) 地方分権と行財政基盤の強化

国から地方自治体への権限移譲による地方分権が進む中、住民に最も身近な行政主体である市町村は、住民の生活圏の拡大や住民ニーズの多様化・高度化に対応した質の高い行政サービスの提供が求められている。一方、我が国全体の財政が厳しさを増す中、少子・高齢化の進展等に伴う行政需要の増大、地方交付税制度の見直しを始めとする地方財政の枠組みの変更など、市町村財政は今後一層の厳しさが予想される。

このような状況のもと、行財政基盤の強化により、様々な課題に取り組むための総合的な行政能力の向上が従前にも増して求められている。

(2) 地理的一体性と歴史的進展

野田市と関宿町は隣接し、利根川、江戸川及び利根運河に囲まれた、相互に最も地理的に一体性の高い市町であり、関宿町にとっては、県内において隣接する市町村は野田市に限られている。

野田市は、昭和 25 年に野田町、旭村、梅郷村、七福村の 1 町 3 村が合併して県下 8 番目の市として誕生した後、昭和 32 年に川間村、福田村の両村を編入した。また、関宿町は、昭和 30 年に関宿町、二川村、木間ヶ瀬村の 1 町 2 村が合併し、それぞれ現在に至っている。

その間、昭和 40 年代に両市町において合併の気運が高まった時期もあったものの、合併には至らず、現在の市域・町域が維持されてきたが、上記のような状況の中、平成 13 年夏、関宿町より野田市に対して合併への働きかけがなされ、平成 14 年 4 月、法定の合併協議会が設置された。以降、別添「合併協議経過一覧」(引用省略) のとおり合併協議が進められた。

(3) 合併の経緯等

平成 12 年

12 月 11 日 関宿町長が合併を前向きに検討する旨議会答弁

平成 13 年

4 月 1 日 関宿町総務課に合併問題担当の行政管理係設置

9 月 6 日 野田市長が市議会において、合併に前向きな姿勢を表明

9 月 20 日 関宿町議会が合併推進特別委員会設置

11 月 9 日 関宿町が県に合併重点支援地域の指定を要請

11 月 12 日 野田市長、同議会議長、関宿町長、同議会議長、同議会合併推進特別委員長

- が県知事と意見交換
- 県が野田市に合併重点支援地域指定に関する意見照会
- 11月16日 野田市が県に合併重点支援地域の指定に同意する旨の回答
- 11月12日 関宿町町民アンケート実施
~24日
- 11月26日 県が野田市、関宿町を合併重点支援地域に指定
- 12月12日 野田市議会が合併対策特別委員会設置
- 12月21日 野田市・関宿町合併問題研究会発足（合併問題に関する調査研究、法定協議会設立の基本事項について協議するため、両市町助役をはじめとする12名で構成され、平成14年3月まで法定協議会設置に向けた事前準備作業が進められた）
- 平成14年
- 3月5日 関宿町議会において、野田市・関宿町合併協議会設置議案の議決
- 3月20日 野田市議会において、野田市・関宿町合併協議会設置議案の議決
- 4月1日 野田市・関宿町合併協議会設置
- 7月5日 地区別懇談会を野田市9会場、関宿町4会場で開催
~13日
- 7月19日 各界懇談会（昼・夜2回）
- 10月5日 第7回合併協議会
・合併の方式を承認
・新市の事務所の位置を承認
- 10月~12月 すべての自治会、行政区（野田市236、関宿町54）を対象とした住民説明会の開催（両市町の計150箇所において、計4,876名の市民・町民が参加）
- 11月24日 第8回合併協議会
・合併の期日を承認
- 12月2日 第9回合併協議会
・新市建設計画を承認
合併協定書調印（野田市役所）
- 12月25日 野田市議会、関宿町議会において、合併議案の議決
- 12月26日 野田市長、関宿町長が県知事に合併申請書を提出
- 平成15年
- 3月5日 県議会において、野田市、関宿町の合併議案の議決
野田市、関宿町の合併を県知事が決定、県知事から総務大臣に届出

4月4日 総務大臣による合併の告示

6月6日 合併

(4) 合併の特徴

庁舎の位置

野田市役所（関宿町役場は支所を含む複合施設「いちいのホール」）

議会議員の取扱い

在任特例適用（期間：平成18年5月30日まで。定数52人）

期間終了後の定数及び選挙区：32人。選挙区は設けない。

農業委員会の取扱い

在任特例適用（期間：平成17年7月19日まで。定数30人）

期間終了後の定数及び選挙区：20人。選挙区を設ける（3選挙区）。

地方税の取扱い

1市1町で差異のあるものは原則として野田市の例に統一する。

地域自治組織

設置しない。

合併後の住居表示

・野田市 現行どおり

・関宿町 旧関宿町の北部地区は「関宿」を大字の前に付す

(5) 合併関係市町村の概況

野田市

人口 120,019人（平成15年6月1日現在常住人口）

面積 73.72 km²

沿革 昭和25年5月3日合体（市制施行） 新設合併の意味、以下同じ。

野田町、旭村、七福村、梅郷村

昭和32年4月1日編入 福田村、川間村 編入合併の意味、以下同じ。

市長 根本崇（合併時）

議長 染谷司（合併時）

議員定数 32人（合併時）

職員数 1,027人 うち一般行政職482人（平成14年4月1日）

財政規模 普通会計歳出合計 29,715,110千円（平成14年度決算）

関宿町

人口	30,710 人（平成 15 年 6 月 1 日現在常住人口）
面積	29.82 k m ²
沿革	昭和 30 年 7 月 20 日合体 関宿町、二川村、木間ヶ瀬村
町長	河井弘（合併時）
議長	青木園雄（合併時）
議員定数	20 人（合併時）
職員数	324 人 うち一般行政職 179 人（平成 14 年 4 月 1 日）
財政規模	普通会計歳出合計 8,584,476 千円（平成 14 年度決算）



野田市役所



旧関宿町役場（現いちいのホール）